

Instagram

Follow me



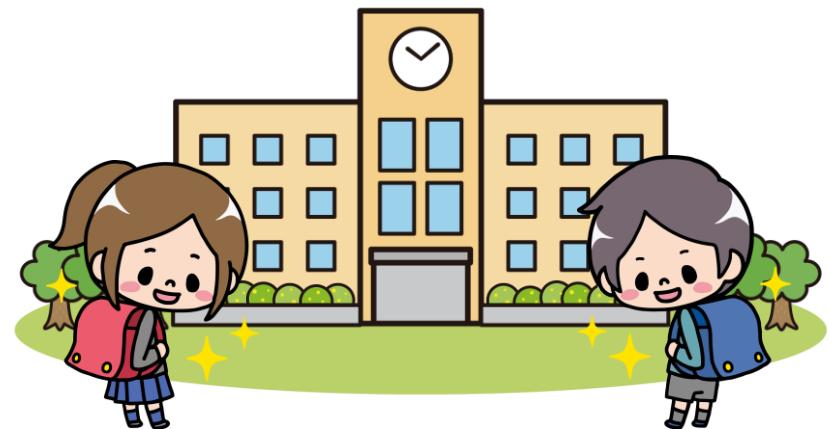
師岡学童の取り組みや保育の様子を
ご紹介しています。

師岡学童 インスタ



師岡学童保育所

入所説明会



令和7年10月11日(土)10:00～11:30
令和7年11月30日(日)10:00～11:30

目次

1 放課後児童クラブについて	P.1
2 師岡学童保育所の生い立ち	P.2-3
3 保育について	P.4-8
保育方針	P.4
① 対象児童	P.4
② 保育期間・時間	P.4
③ 連絡・習い事・災害時緊急時	P.5
④ 学童での一日	P.6
⑤ 年間保育内容例	P.7-8
4 運営費用について	P.9-10
① 運営予算	P.9
② 保護者負担金	P.10
5 運営組織・保護者会活動について	P.11-14
① 運営体制	P.11
② 運営委員会	P.12
③ 支援員	P.12
④ 役員会・保護者会組織	P.13
⑤ 役員会・保護者会・委員会	P.14
6 入所の流れ	P.15-17
① 入所手続き	P.15
② 銀行口座手続き	P.15
記入例【預金口座振替依頼書】	P.16
③ 今後の予定	P.17
7 最後に	P.18

1 放課後児童クラブについて

役割

両親が働いている家庭、母子家庭、父子家庭の小学生が下校後の時間や夏休み、冬休み、春休みを温かい雰囲気の集団生活のなかで過ごすところです。

子ども達は基本2名の支援員と補助支援員のもとで協力し、ゆずり合って生き生きと遊び、楽しい放課後を過ごしています。



運営

児童クラブ（学童保育所）は横浜市の放課後児童健全育成事業実施要項に基づき運営されています。

平成17年度までは、横浜市からの委託事業として事業運営を行なっていましたが、平成18年度からは補助金制度となりました。

しかし、委託制度から補助金制度に変わっても、運営主体が保護者であることに変わりはありません。保育園とはちがい、学童保育所はただ単に子どもを預ける施設ではありません。保護者同士が協力し合い、支援員とともに子どもたちを育していくという観点で出来る限り保育所の運営に参加することを大切にしています。

7 最後に

師岡学童保育所は、保護者ひとりひとりが力を出し合って成り立っています。

これからも保護者と支援員が手を取り合って作りあげていきたいと思っています。

これから無限にのびる可能性を秘めた子どもたちの成長と一緒に見守って行きましょう。





12/5 (金)

- ✓ 「放課後児童クラブ入会申込書」1次 提出〆切

12/19 (金)

- ✓ 「放課後児童クラブ入会申込書」2次 提出〆切
- ✓ 入所者(仮)確定

1/30 (金)

- ✓ 入会金振込期限 (※)

3/15 (日) 13:30~15:00

- ✓ 令和8年度 新入生懇親会(入所手続き)

【実施内容】

- 支援員との面談(慣らし保育の相談)
- 提出物の受取
- 新入生自己紹介

※ 入会金の振込をもって入所確定となります。
またキャンセルのご連絡なくご入金が確認
できない場合には確認のご連絡をさせて頂き
ますので、予めご了承ください。

2 師岡学童保育所の生い立ち

師岡学童は、昭和60年4月1日から『遊び塾』として初代支援員(田代)の自宅を拠点としてスタートしました。

2年後、子ども達に専用の遊び場と活動の場所を与えてあげたいという思いが起り、民間のアパートに移転しましたが、62年の年末にはアパートを出て行かなければならなくなり「ハウス師岡」に移りました。「ハウス師岡」に移った63年を機会に保護者達の「委託された学童保育所にしよう」という熱い運動が起きました。

これまでの横浜市の学童保育は、地域社会の理解と協力を前提とした、地域の代表者、青少年育成者による地域ぐるみの運営委員会を結成し、所定の用件が備わった段階で事業を委託されました。

普通は委託されるまでに3~4年はかかるものです。当保育所は、幸運にも場所を提供して下さった方や地域の理解と支援が得られ、直ちに運営委員会が結成されました。

また、児童数その他の諸条件を満たすことができたので、翌年平成元年度の4月より横浜市から正式に委託されるようになりました。

「ハウス師岡」を借りるに当たってはその当時の保護者達が73万円の資金を分担して出し合い、部屋の敷金や電話取り付け料金に充てました。

無利子で資金を出して下さった方達に入所金や教会からの賃貸料金より少しづつ返済してきましたが、平成3年4月をもって完済することができました。

しかし、その「ハウス師岡」も近隣や貸主からの苦情が絶えず、また子どもたちが増えたことにより、手狭にもなったことから、平成17年5月に、現在の「星和ビル師岡」に引越しをしました。

引越しに際しては、修繕費や改装費など多くの出費がありました。これまでの保護者による積立金でまかなうことができました。

【 師岡学童保育所 】

横浜市港北区師岡町487番地

星和ビル師岡201号室

電話：045-545-6711

携帯：070-6744-4525(学童据置き)

HP : <https://morogaku.com/>

mail (窓口) : moro_gaku@cc.wakwak.com

mail (出欠) : morogaku.shidouin@gmail.com



記入例

銀行
預用金庫
預用金庫
御中
契約書
労働金庫
ゆうちょ銀行

預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)(金融機関・ゆうちょ銀行用)
西暦 年 月 日

私は、下記の取扱代行会社から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたので、
預金口座振替規定を確認の上依頼します。

取扱代行会社 浜銀ファイナンス株式会社

保護者の口座!!★

フリガナ 口名 義 席人	法人の場合は、社名、代表者役名、氏名を省略せずに記入ください。 銀行・信金・信組 農協・労金	本店 支店	預金種目 (○印) 1. 普通 2. 当座	口座番号 (右詰めてご記入下さい)	届出 金融機関印
ゆうちょ銀行	法人の場合は、ゆうちょ銀行の社名、代表者役名、氏名を省略せずに記入ください。 種目コード 契約種別コード 1 6 6 0 0 1	通帳記号 0	通帳番号 (右詰めてご記入下さい)	届出 銀行印	
預込先口座番号 0 0 2 4 0 - 7 - 6 3 4 1 0	預込先加入者名 浜銀ファイナンス株式会社	後印 印合 受付印			
※ゆうちょ銀行を除く 1. 金額欄に預込先口座番号を記入したときは、私に連絡することなく、預込金額を預金口座から引き落すことをさせて下さい。この場合、預込金額を超過した場合は預金額にかかる手数料を負担せねばなりません。預金額はこの契約が終了したものと見做して取扱いになります。 2. 預込日において預込金額が預金口座から引かれて下さい。この場合、預込金額を超過した場合は預金額にかかる手数料を負担せねばなりません。預込金額はこの契約が終了したものと見做して取扱いになります。 3. この契約を解約するときは、私から金額欄に書き込みます。ただし、この契約がいつまで有効であるかは、しらかありません。 4. この預込口座について預込金額を超過しても、金融機関の責めになる場合があります。 5. 金額欄に印字されていても、金額欄の責めになります。 6. 金額欄に印字されていても、金額欄を除く。					
〔不備返却事由〕 1. 預込取りなし 2. 印鑑相違 3. 記載事項等相違 4. その他 (店名、預金種目、印合番号、口座名義) (備考) 〔受付日〕					
〔取扱企業使用欄〕 フリガナ 契約者名 (持者/顧客 のお名前) おみさんの氏名					
委託者名	委託者コード(左詰で記入)	料金などの種類			
委託者番号 5454	顧客コード				
振替日 3日 17日 27日	取扱企業で指定(○印)				
振替開始月 西暦 2017年5月より					

(民間金融機関・ゆうちょ銀行へのお願い)

- この口座振替依頼書・自動払込申込書に不備がありましたら、不備返却事由欄に○印をつけて浜銀ファイナンス株式サポート推進事業部(〒220-8613 横浜市西区みなとみらい3-1-1 TEL045-225-2325)へご返送ください。

- この口座振替依頼書を口座名義人が直接持参した場合は、2枚目(3-2)に確認印を押印のうえ(3-2) (3-3)を口座名義人に返戻してください。(ゆうちょ銀行を除く。)

15.01.100,000S

(3-1)

6 入所の流れ

【入所までに必要な手続き】

- ① 「放課後児童クラブ入会申込書」の提出
- ② 入所金の振込
- ③ 「預金口座振替依頼書」の手続き
- ④ 新入生懇親会(入所手続き)への参加

〆切：12/5(金), 2次〆切：12/19(金)

① 「放課後児童クラブ入会申込書」へ必要事項を記入し、師岡学童へ提出してください。

提出方法 - 学童保育所へ持参 or Mail

メール(窓口) : moro_gaku@cc.wakwak.com

入所者向け案内書類の発送 (12/21予定)

〆切：1/30(金)

② 入所金(20,000/児童)の振込

→ 振込をもって入所確定となります。

★ 3/15(日) の新入生懇親会までに手続き

③ 「預金口座振替依頼書」の手続き

保育料引き落としを希望する金融機関（郵便局以外であれば使用可）で手続きを済ませ、

1枚目は金融機関へ提出

2枚目の『委託者用』を学童に提出

3枚目の『お客様用』はご家庭で保管

※『委託者用』は新入生入所手続き時に提出。

3/15(日) 13:30～15:00 新入生懇親会

【持参物】

・保育料 + 保護者会費 計¥22,000

・ならし保育/4月の保育予定

・着替えセット(服・下着・靴下) ★要記名★

※ 詳細は、入所者向け案内書類に同封しますのでそちらをご確認ください。

3 保育について

保育方針

- ✓ 1人1人を大切にします。
- ✓ 自分の気持ち、考えを表現できる子に育てます。
- ✓ 仲間の気持ちを思いやることができる子に育てます。
- ✓ 思いっきり遊べる子に育てます。

① 対象児童

師岡小学校の 1年生～6年生



② 保育期間・時間

保育時間	
小学校開校日	下校～19:30
小学校休校日	8:00～19:30

【休校日】土曜、夏/冬/春休み、創立記念日、開校記念日、運動会代休など

※ 19:00以降は、延長保育として 500円/30分の延長保育料が発生します。

※ 学童閉所日は下記となります。

- ✓ 日曜・祝日、災害などによる小学校休校時
- ✓ お盆休み(8/13～15)
- ✓ 年末年始(12/29～1/4)

③ 連絡・習い事・災害時緊急時



◇当日欠席・早迎えする場合

通常保育時…当日の正午12時までにメールで連絡。
1日保育時…前日までにメールで連絡。

mail（出欠）：morogaku.shidouin@gmail.com

◇学童からの習い事に通わせる場合

曜日・時間・場所・交通手段などを事前にお知らせください。

※新生活に慣れるまでは習い事を増やさないようにしてください。

※出発時間は自分で時間管理をしてください。

※習い事の行き帰りは保険対象外になります。

◇災害時・緊急時の対応

・小学校登校前に発生した場合

小学校の方針に従い休校時には学童も閉所します。ただし、台風・暴風雨・大雪などの日常的災害時に、保育可能と判断され人員の確保が可能な場合に限り開所します。その際は別途入所者へご連絡します。

・小学校登校後に発生した場合

(1) 引取り時

引き取りカードに登録されている保護者の方による引き取り対応をお願いします。

なお、児童の安否確認のため引き取り前に学童に立ち寄りチェックをお願いします。

(2) 集団下校

学童で保育受入れします。

※引き取り訓練時も同様の対応となります。

※詳細は、学童HPをご確認ください。

<https://morogaku.com/guidance-2-2>



⑤ 役員会・保護者会・委員会



役員会・保護者会

開催日：毎月第2土曜日（8月/3月を除く年10回）

参加者	時間
役員会	役員・支援員 15:00-16:30
保護者会	全員 16:30-18:00

【実施内容】

- ✓ 保育報告、次月の保育予定の共有
- ✓ 会計報告
- ✓ 役員会からの共有(規約変更や運営状況など)
- ✓ イベントの共有・検討

※時間は開催月によって変更される場合があります。

※保護者会は運営の報告・相談の場となります。

極力参加をお願いします。

イベント委員会

実施される2~3カ月前から、検討を開始し委員内で実施内容の確定や役割分担を行います。

委員会は、多くて3回程度で、保護者会の前後で開催されますので、担当委員の打ち合わせには極力参加をお願いします。

開催日時については、委員長より共有があります。

④ 役員会・保護者会組織



④ 学童での一日



担当名		主な役割
役員		
会長		役員のまとめ役
副会長		保護者会の司会
書記		役員会の議事録 保護者だより、HP管理

担当名	人数	主な役割	
イベント委員	全員	7月 キャンプ	
		10月または11月 スポフェス・子どもフェスタ	
		1月 もちつき	

係り	全員	新入生歓迎会	写真撮影
		夏休み引率(8月)	上級生合宿
		学童大掃除	忘年会
		OBOGイベント	

・イベント委員と係りは、役員以外の全員で分担します。

※ 係の例（夏休み引率係）

プールや外部施設へのお出かけは、支援員が引率しますが
人数多く危険を伴うので、保護者2~3名も付き添い安
全確保の徹底を図っています。

夏休みの計画表が6月の保護者会で提案される際に付き
添って頂く日を決めるようにしています。

時	新入生 4月	平日	休校日
8			開所
10			朝の学習
11	下校 (支援員お迎え)		自由遊び (外、室内)
12	昼食 (給食開始 まではお弁当)		昼食
13			室内遊び
	自由遊び	下校	
14	(部屋・公園) 集団遊び	※宿題・自習 集団遊び	外遊び (校庭)
15	おやつ 集団遊び	おやつ	おやつ
16	(上級生と一緒に)	集団遊び	
17		帰りの会 → 集団下校	
18		延長保育	
19		閉所 (19:30)	

◎宿題を学童でする習慣づけをしています。

◎学童の時間中に、個人的に遊びに出掛ける事を禁止しています。

◎おやつは、手作り1品と既成品（クッキー・せんべいなど）

2~3品を出しています。

<手作りおやつラインナップ>

カレーうどん、やきそば、とん汁、ピザトースト、お好み焼き、
ホットケーキ、カキ氷、たこ焼きなど、季節に合わせて。

◎アレルギーがある場合、事前に支援員までお知らせください。

⑤ 年間保育内容例(4~9月)



月	行事	活動・内容
4	保護者会総会 第1回運営委員会 入所式 1年生公園めぐり ザリガニ釣り	・新学年の生活に慣れる。 ・師岡町内を散策しながら、学童の遊びやルールを覚えていく。
5	5/1創立記念日 新入生歓迎会 春を味わう週間 (蓬団子づくりや野草の天ぷら)	・仲間作りをする。 
6	家族の日プレゼント作り そうめんイベント (七夕に因んで)	・家族へ日頃の感謝の思いを伝える。 
7	竹とり 七夕イベント 親子キャンプ	・キャンプの準備 (各出し物の練習… 3年生の火の子、ダンス等)
8	夏休みお出かけイベント ※ 夏休み中。週2回程度 子どもの希望を反映	・のびのびと過ごし、 夏を満喫する。 
9	署名活動(~11月)	・生活に慣れる。

※ 青字は、保護者参加の行事

② 運営委員会



年2回(4,11月)に定例運営委員会を開催し必要事項を審議し方針を決定および承認します。
また、諸問題について隨時相談に乗って頂いています。

運営委員

町内会長	学校長	PTA会長
児童委員	青少年指導員	支援員
保護者会役員	※MoGSA役員が入ります。	

運営委員会 役員構成

会長 1名	副会長 2名	書記 2名
会計 3名	会計監査 1名	

③ 支援員



山口 忠和 (やまちゃん)
小泉 智也 (こいちゃん)
他アルバイトスタッフ10名ほど在籍



師岡学童では、支援員を先生ではなくあだ名で呼んでもらうようにしています。※上記()内支援員も子どもたちも生活を共にしているという想いがあり先生とは違う存在でありたいからです。

5 運営組織・保護者会活動について

① 運営体制

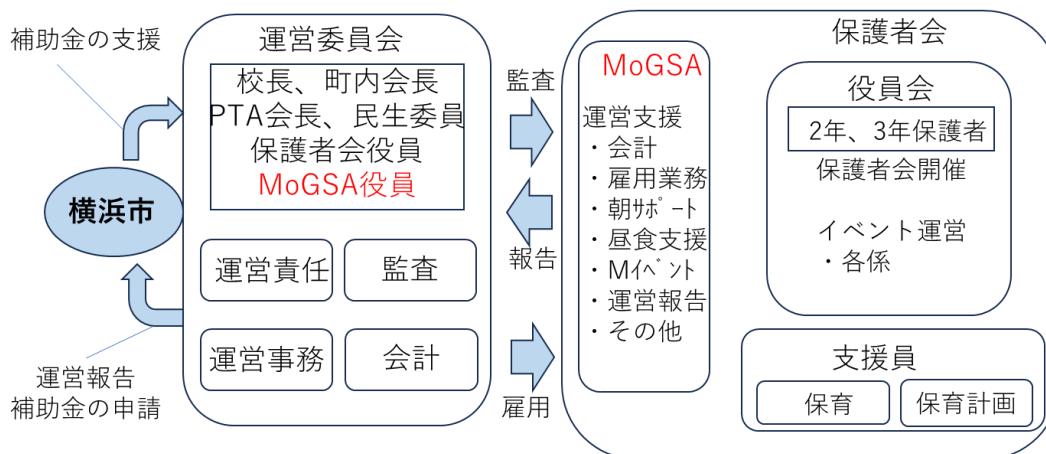


運営委員として地域の方々にご協力いただき、保護者会(役員会)を主体として運営を行っています。

保護者会(役員会)が担う範囲とMoGSA(※)が担う範囲と役割分担及び協力しながら師岡学童保育所の現場運営を担っています。

主に保護者会は、子供たちに直接かかわるイベント等の運営や学校との緊急時の対応の確認など支援員と協力しながら担っています。

MoGSAは、学童を運営する上で必要なアルバイトの雇用や支援員の給与、施設設備の整備、補助金の申請業務等を担っています。



※MoGSAとは

師岡学童保育所を卒所したOBOGの保護者を中心に組織された地域共生を目指す、サポート集団です。

⑤ 年間保育内容例(10月～3月)



月	行事	活動・内容
10	スポーツフェス 子どもフェスタ 第2回運営委員会 入所説明会(第一回) ハロウィンイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスの準備をする。(応援練習、各出し物練習) ・スポーツフェスは師岡小学校の校庭にて開催
11	上級生日帰り合宿 入所説明会(第二回)	<ul style="list-style-type: none"> ・体力作りをする。 ・上級生の自覚を促す。
12	クリスマス製作 忘年会(クリスマス会) 冬休み企画 年納めイベント	<ul style="list-style-type: none"> ・年末に日頃の感謝を込めて地域のゴミ拾いをする。
1	初笑いイベント もちつき大会 伝承あそび検定	<ul style="list-style-type: none"> ・もちつき大会は師岡小学校の校庭にて開催 ・昔ながらの遊びに親しむ。(こま/あやとり/けんだま)
2	節分豆まき 恵方巻き作り バレンタイン チョコ作り	<ul style="list-style-type: none"> ・生活技術を養う。
3	ひなまつりおやつ 上級生リーダー合宿 卒所式	<ul style="list-style-type: none"> ・お別れ会、歓迎会の準備をする

※ 青字は、保護者参加の行事

4 運営費用について

① 運営費用



学童保育所は、予算管理も含めて保護者全員で運営しており、その運営費用は、横浜市からの補助金と、保護者からの保育料でまかなわれています。

年間予算は、年度当初に運営委員会で承認され、その予算案に基づいて、日々調整しながら諸経費の支払いを済ませています。

毎月の会計収支については、保護者会で会計担当から報告してもらい、その内容や内訳について保護者全員でチェックしています。

特に大きな支出が予想される場合は、保護者会にかけて検討するようにしています。

- ※ 保育人数、学童運営状況により保護者負担金を変更する場合があります。
- ※ **保育料は銀行口座より、毎月3日引き落としです。**
- ※ 児童・支援員とも、傷害保険・賠償責任保険に加入します。
- ※ 退所の際は、退所月の15日までにご連絡いただき退所届に記入の上、提出をお願いします。
- ※ 保育料の滞納・未納が続く場合は、退所をお願いすることもあります。

② 保護者負担金



入所金(入会時のみ)	20,000円 / 児童	
保育料 月額 (低学年 1~3年生)	通常	18,000円 / 児童
	兄弟割引	14,000円 / 児童
保育料 月額(1~4年生) 単親世帯		11,000円 / 児童
保育料 月額 (高学年)	4年生	12,000円 / 児童
	5年生	10,000円 / 児童
	6年生	8,000円 / 児童
	月4コース	4,000円 / 児童
延長保育料(19:00以降)		500円 / 30分
全世帯対象の負担金		
おやつ・教材費 月額		2,000円 / 世帯
保護者会費 月額		2,000円 / 世帯

- ※ 兄弟割引は、1~3年生に2名以上在籍している世帯の2人目以降の児童に適用され、4,000円減額されます。
- ※ 単親世帯は、月額7,000円減額されます。
- ※ 月4コースで、月内5回目以降の利用には、1,500円/回を徴収します。
- ※ 保護者負担減免額相当補助に該当もしくはこれに準ずるご家庭は、上記保育料から月額¥2,500/人を減免します。単親世帯のご家庭も条件を満たしている場合は、上記から更に減免になります。
- ※ お出掛けやイベントで、別途徴収することがあります。その際は、事前にお知らせします。